

台風 18 号の影響に伴う降雨による防災情報(終報)

新庄河川事務所では、10 月 6 日 11 時 40 分、災害対策支部(注意体制・砂防)を設置し、警戒にあたっておりましたが、**管内の砂防施設等の点検の結果、異状が認められないことから**、10 月 6 日 11 時 40 分発令の災害対策支部(注意体制・砂防)を**解除**しました。

1. 新庄河川事務所の体制

10 月 6 日(月)11 時 40 分 災害対策支部(注意体制・砂防)設置

10 月 7 日(火)10 時 50 分 災害対策支部(注意体制・砂防)を解除

※災害対策支部(砂防)設置基準

注意体制:連続雨量80mmに達し土砂災害の恐れがある場合

警戒体制:連続雨量120mmに達し土砂災害の恐れがある場合
時間雨量40mmに達し土砂災害の恐れがある場合

2. 雨量情報(10 月 7 日 10 時 50 分現在)

[寒河江川流域]

ひぐれさわ
日暮沢雨量観測所 連続雨量 0mm

なかむら
中村雨量観測所 連続雨量 0mm

しづ
志津雨量観測所 連続雨量 0mm

[角川流域]

しばくらやま
柴倉山雨量観測所 連続雨量 0mm

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所
山形県新庄市小田島町5-55
TEL:0233-22-0262

副所長(砂防) 佐藤 勝美(内線205)

調査課長 田村 公仁(内線351)